

## 助詞は、がの英語學的考察

速 川 浩

— ま え が き —

二十五年三月胸疾を得て爾來病床に呻吟二年半、漸く小康を得て退院はしたが未だ本格的に研究に入れない。舊稿を書修して聊か責をふさぐ。内容は私の日英比較語法研究の一部をなす物、或る會でその概略を紹介した事があり、又一部を平俗化して縁丘新聞に載せた事もある。引用文を除いて新假名使に據つた。

英語と比較しつつ國語を検討する場合に品詞別に最も困難を感じるのは國語の助詞である。その職能の一部は英語の前置詞と比較し得るかも知れないが、格や相の問題に觸れる所もあり、殊にその形が單純なだけに極めて微妙な働きを示し、全容を捕えて明かにするのは國語の専門学者といえども容易な業ではない。殊には、がの兩助詞の説明は困難の最たる物である。谷崎潤一郎はその「文章讀本」に於て次の如くこの問題に關する学者の努力に不信の聲を放つてゐる。

「我々ならその場に臨んで迷ふ事はありませんけれどさてそれを一段と當て篋める規則として、抽象的に言へと言へば出來ない。文法学者は何とか彼とか説明を與へて一應の體裁は取り繕ふでありませうが、そんな説明は實際には役立たない。」<sup>(註1)</sup>

然し實際に純粹の國語学者が從來は、がを徹底的に比較研究した勞作は私の淺学の爲か餘り見當らず、「私は」と「私が」とどう違ふかと言う様な質問が多く日本語に若干熟達した外國人から發せられる様に、それに對する答も國語学者側より寧ろ外國人や英語学者等<sup>(註2)</sup>の側から爲されて居るのは不思議である。この問題に國語学者が割合に背を向けて居る原因の一には山田孝雄博士が名著

「日本文法論」に於て従來の英文法直譯的の國文法の迷を去り、はを主格助詞から追放し係助詞なる別範疇に入れて以來、この説は定説となり、別範疇に屬する物なるが故にはとがを比較對照する必要はないと解する氣持があるのではないか。<sup>(註3)</sup>然し兩助詞の本來の職能は兎も角、現代口語法では兩者が微妙な語感の差を以て並行し抵抗摩擦して居る現狀であり、兩者の比較は決して比較し得ざる物を無理に比較した事にはならないと思ふ。<sup>(註4)</sup>この意味に於て盲蛇に怖じざる誹は受けてもこの難門の一角に若干の英語学的考察を行いたい。元より市川博士の言われる「この助詞はののプロチウスの變化自在の正體を捕える事は余の良くする所ならず。他の更に有能な士に俟つ」<sup>(註5)</sup>の有能な士に自ら任ぜんとする者でもない。

第一には山田氏の言われる如く「排他的に事物を判然と指定し他と混亂を防ぐ」のが本來の職能で、その爲主格助詞がの代用となるが殊に比較強調の點がと異なるのである。

彼は金がない

彼は金はないが度胸はある。

後例の様に對立的な物（金、度胸）が明示されて居る事が多いが一方は言外に暗示されて述べられない事も普通である。

色男金と力はなかりけり

この裏には勿論美貌や女性間の人気はあるがと云つた様な物が潜在して居る面白さがある。これと「金と力がなかりけり」との差を英語でかく簡単に表現する事は出来ない。この機能でははは勿論主格に限らず「その人の名はは言えない」「今年の物はは食わない三元日」の如く目的格をの代用ともなり得るので山田氏がはを主格助詞がと別範疇に入れた動機は此所にあつたので誠に當然である。

然らば英語に於てこの様に比較強調するには如何なる表現を用いるか。

Talent, Mr. Micawber has; capital, Mr. Micawber has not. (Dickens)

(才能はミコーバーはあるが、資産はない)

この様に語順を變更して目的格を文頭に出して比較強調する表現は國語の心理の共通な物が感ぜられる。又はの持つ排他的提示語的な文頭の語感を強く英語で表現した物としては

I don't know what course others may take, but as for me, give me liberty or give me death (Patric Henry)

(余人は知らず、されど余は)

等における as for, so far as ~ is concerned, 等が近い物と言える。フランス語で言えば「私は」は je であるよりも寧ろ

Moi, j'ai toujours eu envie d'une petite plante verte chez moi.

(Le Paquebot Tenacity)

(俺は青い小さな植木を手元に置いておきたいといつも思つた物だ)

等の moi に語感が近い。又 self-pronoun がこの役を果す事もある。Jespersen は The self-pronouns are used to point a contrast. <sup>(註6)</sup> と言う。

The Kaiser himself believed in an early victory. (カイゼルは早急な勝利を信じた) 市河博士は良く古典に現れる反復的代名詞の使い方

Thy rod and thy staff they comfort me. (Psalm 23.4)

(なんぢの筥, なんぢの杖われを慰む)

等の例は主語を分類顯示する點に於て國語の助詞はに當る物であると擧げて居られる。<sup>(註7)</sup>

第二にはは述語強調, がは主語強調の差がある。

あれは僕等の学校です。

あれが僕等の学校です。

この二文を比較して見ると前者は「あの建物は何か」ときかれた質問に對する答で要點は僕等の学校を表明するにある。後者は「君の学校は何所にあるか」に對する答で焦點はあれにある。従つて簡略に言うならば前者は「僕等の学校です」後者は「あれです」でも意味は通ずる。英語では次の如くなる。

What is that building? It's our school.

Where is your school? That is it.

Gardiner の如く主語は標語であり文意理解の手掛りに過ぎず、述語こそ實行であり到達點であると言う點を強調する者は下例或は Who has arrived? に對する Henry has arrived の Henry の如きは反つて敘述の焦點がこちらに傾いて居る故に主語ならず論理的述語なる名稱を與えて居る。<sup>(註8)</sup> 英語では多くの場合この兩者の差は主語述語のいづれかに強勢を置く事により辨別する。Palmer が Doctor came. に doctor に強勢を置き falling intonation (下降調) で讀む場合は「醫者が來ました」に當り、之に對し falling rising intonation (降昇調) で文末 came で少し上昇し餘韻をもたせると「醫者は來ました」に當ると説明して居るのは良く國語の特徴を捕えている。<sup>(註9)</sup> 己の虫の好かぬキリスト教徒を懼伏せしめんとした暴君は己こそ恐れ戦く者なるを知り叫ぶ。……So, I was afraid! (Browning: Instans Tyrannus) .

このイタリツク I は第一のイントネーションを紙面に現した dramatic monologue を得意とする作者の苦肉の策である。又或る場合は定冠詞不定冠詞の使用と關聯してこの問題を考える事も出来る。

本が机の上にある。A book is on the table.

本は机の上にある。The book is on the table

前者では本の存在が始めて問題とされ、後者では既に話題にのつた本の存在場所が問題となる。そして前者の如き場合には There is a book on the table. と言う言方が許されるが There is the book on the table. とは言わぬ、同じ式にフランス語の il y a, ドイツ語の es gibt 等の別型があるのは國語の助詞の差で表わした物を之等により辨別するに役立つ。

Once upon a time there lived an old tailor in a small village. The tailor was known all over the village as "Old Harry."

(昔或る村に仕立屋が住んで居た。仕立屋は村中にハリーと呼ばれて顔見知りだつた。)

a tailor=仕立屋が, the tailor=仕立屋は, の關係が明かであるが the tailor はもつと多くの場合は he なる代名詞となるであろう。Hamlet の獨

白 To be, or not to be, that is *the* question. も the question である故にハムレットの胸中既に漠として在つた人生への懷疑が此所に形を取り答を得たと見るべきで坪内氏の譯「世に在る、世に在らぬ。それが疑問だ」が正譯である。

この第二のはに至つては第一のはの如く比較強調の意は全然ない。寧ろ主格強調を對立するがに奪われて居る。wa の半母音的性質は容易に先行子音と融合し watashi wa が watasha の如くなると意味的にも顯位を失つて來るのであろう。先に英語で intonation を問題した如くこの二つのはも会話の際強調如何により動搖する。富田彬氏はソローの幼時の逸話として面白い例を擧げて居られる。<sup>(註10)</sup>それはかつて紛失した小刀を盗んだ嫌疑が彼にかゝつた折、彼は眞犯人を知つて居るにもかかわらず唯「僕は盗まない」と言うだけであつたと言う。「僕は盗まない」が原文では如何なる英語だつたか示されて居ないが若し國語でははを殊に強調して發音するならば盗みが行われた事を認め唯その犯人が己でなく餘人なる事を暗示する It's not I that stole it. そして之はソローの眞意ではないようである。ソローとしては自分には盗みは不可能である事を表明すれば足りたので己の潔白を主張する餘り他人を暴く氣はない。しからば「私は盗まない」ははを軽く、盗まないに強調を置いて發音すべきである。先のは第一のは、後のが第二のはである。

がの主語強調が極端になると「あの人は俺が俺がが多い」と言う表現も生れる。かつて大風呂敷と綽名があつた後藤新平氏は開口一番「私が東京市長の後藤新平であります」とやるのを常とした、之では衆知の後藤新平とは己であると云つて居る様で氏の性格には似合つても一般の初對面には「私は～」と名乗るべきである。然し相手が「後藤さんと言う方は居られませんか」と大勢に尋ねた時「私が後藤です」と名乗る事は同様に正しい。英語で I am Goto. と言うとこの後者の意に解釋されやすく、初對面の場合は My name is Goto. の方が良い様である。更に一例を追加するなら兎と龜の競走で決勝點を定める場合問題は決勝點が何處にあるかにある。國語でははを主語とするともは、がの差で敘述の焦點を明示する。

決勝點はあの頂上だ。

あの頂上が決勝點だ。

之に反し英語では Our goal is that hill top. That hill top is our goal. の如く語順と語調にのみ頼るのである。

第三にはは主文の主語、がは副文の主語の區別を有する。

君は薪を拾え、僕は水を汲もう。

君が薪を拾うなら僕は水を汲もう。

彼は破産した時は途方に暮れた。

彼が破産した時は途方に暮れた。

三番目の例中の彼は「途方に暮れた」主語でもある、然し最後例中の彼は副文の主語で「途方に暮れた」は隱在する私である。

He was at a loss when (he) was broke.

(I) was at a loss when he was broke.

( ) 内の代名詞は國語では省略されている。國語の一特徴である主語代名詞の省略が外國人の思う程意義の混亂を招かない原因の中にはこの様な微妙な使い分けがある。この様に主文副文の主語を助詞で辨別する事は國語の如き構文では非常に便利が良い。何故ならば英語の語順では複文は唯單文二個を接續詞で繋げたのに過ぎない。(I went to see him), while (he was in the hospital) 所が國語では「私は会いに行つた」と「彼は病院に居た」とを一文にまとめれば「私は(彼が病院に居た時)会いに行つた。」となるのが普通である。かゝる構文で「私は彼は」の如き構文では極めて奇異な物となろう。然からは何故に兩助詞にこの差が生じたのか。語源的にはがはのと同じく所有を示す助詞であつた。所がこの、その、あの等の指示代名詞に對し、わが、たが、なが等の人稱代名詞が示す様にのは物をうけ、がは人をうける傾向があつた。(註II)それが人稱代名詞の主格を表すに到るのは自然である。故に「彼が破産した時」は元來は「彼の破産の時」at the time of his bankruptcy であれば副文の位置は當然である。中島文雄氏が「鳥は鳴く」の原意は As for birds,

they sing. であり「鳥が鳴く」の原意は There is a singing of birds. であると説明して居られるのは良く兩者の差の根本を捕えた説明である。<sup>(註 2)</sup>

第四にはは判断文を、がは叙述文を表す。

月は夜照り輝く (判断文)

月が山上に照り輝く (叙述文)

判断文 (explanatory sentence) とは主題に對し他の概念が如何なる關係にあるかを判断し、定義する。叙述文 (descriptive sentence) とは動作状態存在等の現象を叙述する物。同じ現在形の動詞を用いても前例の「輝く」は時を超越し、後例の「輝く」は現在の状態を意味する。この二者が同一型の動詞で屢々表現される事はいづれの國語に於ても共通である。

The moon shines at night. Now the moon shines over the mountain 殊に叙述文である事を明かにするならば時制に訴えて「輝いて居る」“is shining.” の様にする事が出来る。然し國語ではその外に助詞の使用により兩者を辨別するのは微妙である。英語では一般動詞では上例の様に時制により兩者を辨別できたが be 動詞の場合には之が出来ない。故に

月は丸い。The moon is round.

月が赤い。The moon is red.

の兩者を文法的に言分ける手段を持たぬ。この點は仲々國語も優れた機構を持つている。Sapir が英語のテンスの文法的に不完全なる事を指摘した後で

There are many “primitive” languages that are more philosophical and distinguish between a true “present” and a “customary” or “general” tense <sup>(註13)</sup> (英語よりはもつと哲學的で眞の現在と習慣或は一般現在とを區別出来る原始的國語が澤山ある)

と言つて居るには微笑を覺える。

この用法からしてはは通則、がは例外を示す使い分けが生じる。

1. 内地では櫻は四月に咲く。
2. 北海道では櫻が五月に咲く。
3. 努力家の彼は成功した。

4. 不勉強の彼が成功した。

2, 3 のがが持つ例外的な物に對する軽い意外, 驚きの感, 或は「石が流れて木の葉が沈む」の様な味を英語で表現する途はないではない。たとえば use. In Hokkaido, cherry blossoms bloom as late as in May. Of all others, he succeeded. That the stones should float and the leaves should sink!-の如く, しかし國語の様に簡単な仕組みで之を表す事は出来ない。

以上類似の二文に用いられる兩助詞を比較検討したのであるが次には一文中に兩助詞が前後して現われる國語に極めて多い構文, 即ち「~は~が」形式を英語学的に考察して見たい。この國語獨特な構文では, かの先行の詞は果して如何なる意義を持つて居るかはそれと對應する英語の構文と比較して見る事により一層明かになる。私は佐久間鼎氏が「日本語の言語理論的研究」に挙げられた七つの基本形式に若干私案を加えて次の七型式を考える。

1. ~は~がある。(ない)

あの人には子供がある(ない)

2. ~は~が+形容詞(自動詞)

象は鼻が長い。

馬は耳が動く。

3. ~は~が+形容動詞, 形容詞

彼はパンが好きだ。

4. ~は~が——たい。

私は水が飲みたい。

5. ~は~が+可能を意味する動詞

彼は英語が話せる。

6. ~は~が+他動詞

この繪は探幽が描いた。

7. ~は~が——ている(自動詞)

~は~が——てある(他動詞)



函は釘が抜けている。

函は釘が抜いてある。

以下七型式について順に考察する。

1. あの人には子供がある (ない)

英語ではこの様に所有附屬成立等を表す場合 to have を用いるのが通例である。

He has children. 彼は子供がある。

A monkey has a tail. 猿は尾がある。

His house has seven rooms. 彼の家は七つ部屋がある。

英語に限らず大體印歐系の諸國語は have 系統の動詞を用いるに反し國語では寧ろ be 系統である「ある」を用いるのは一大特徴である。たとえば Aston は彼の日鮮語同系説の論據として挙げた兩國語の七共通特徴の第二番目に有無を表現するのに共に have 系統の語を用いぬ事を述べて居る如くそれは國語の歸屬をも決定する重大な特徴である。<sup>(註14)</sup>

今 1. 所在の有無 2. 存在の場所 3. 判断の三者を表現する法を英語と國語で比較すると次の様になる。

國 語	英 語
1. 有無 ~がある 彼は子供がある	have He has children.
2. 場所 ~にある 本は机の上にある	be+preposition. The book is on the desk.
3. 判断 ~である 彼はまだ子供である	be He is a mere child.

國語ではこの様に以上三をいずれもあるで表現しその辨別は例により微妙な助詞の活躍に委ねてがある、にある、であるの如くする。(尤も漢語では死生有命、富貴在天の如く 1 と 2 を使分けるが國語では共にあると訓ずる) 之に反し英語では 2, 3 は共に be 動詞で表すが 1 には別の have 動詞を用いる。國語

で123を同一語で示すのは現代語あるに限らず侍る、ござる等でも同様でいづれも有無の意が先行し轉じて判断となつた。

はやうまだいと下臈に侍りし(判断)時あはれと思ふ人侍りき(有無)

(源氏物語, 帚木)

御客ばし御座らう(有無)かと存じ, 其故案内こひまして御座る(判断)

(狂言 鱸庖丁)

近頃でこそ英文直譯的の表現に馴れて國語でも「彼女は多勢の崇拜者を持つて居た」式の表現も目ざわりでなくなつたが元來國語の「持つて居る」は握つてゐる動作的な物で英語の He has a book in his hand. の has. 或は to hold等に近い。之に關し明治初年に英語を習つた私の亡母の思出話は面白い。確かナショナルリーダーと思われる教科書の冒頭の一文中 A monkey has paws An ant has legs. なる英語があり、教師より意義も祿にわからぬまゝに直譯的に「猿は足をもつ、蟻はすねをもつ」と教えられ母も級友も皆猿と蟻が互に脚を取合つて脚角力でもしているのであると思つたそうである。それ程當時としては状態的にもつを用いる事は珍しかつたのであろう。現代でも猶 We had the sea on the right. (右側に海があつた) I had no news from him (彼から便りがなかつた) 等の have 動詞は持つと譯す事は異状感を與える。現代の英語では have が餘り廣範に使われ動詞的勢力を失陥して來た空際を埋める爲 have got の形が勢力を得だした。があるが英語で be 動詞で表わされる場合は前に述べた There is a book on the desk. (机の上に本がある) 等の例である。「机の上には本がある」が there is で表わされるなら「彼には子供がある」「時計は針が二つある」も同様に There are children to him. There are two hands to a clock とも言えそうであるが言わない。この二者の差は後者では歸屬(子は父に歸屬し)附屬(針は時計に附屬する)するが前者の本は机と唯場所の關係を持つだけである點が異なる。猶「彼には子供がある」は「彼には子供がある」とも言い得て一層明らかのように「彼」は主語としての勢力は殆どなくむしろこの文の主語は「子供」である。國語のこの原意を直譯的に英語に移せば To him children exist. となるであらう。

次に存在の否定を示すには英語では當然 have の否定形を用い He has not children, (or, don't have) となるのであるが現代國語の口語法ではこの意味に「あらず」「あらない」を用いず「ない」と言う助動詞を用い「彼は子供がない」の如くするのにも注目すべき特徴である。<sup>(註14)</sup>

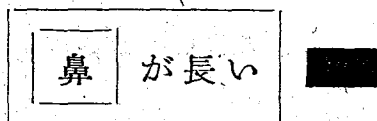
2. 象は鼻が長い。

馬は耳が動く。

この國語獨特な表現を説明する爲に從來多くの学者により普通「象は鼻が長い」を例として各種の説が唱えられた。今その小異を捨て大同を取ると大體次の三種に整頓されると思う。

第一は草野心平氏により早くから提唱された總主語、副主語なる説明である。山田孝雄氏はこの名稱は一文に二つの主語がある如く解されるとの理由で反對し本主語、副主語と呼ばれるが象を全體の主語とし鼻を部分の主語と見る點は同じである。之説によれば前者は後者の連體語としての關係に立ち結局「象は鼻が長い」は「象の鼻は長い」と言替えられる。(勿論嚴密に言えば前者は象について述べ、後者は象の鼻について述べて居る主題の差はある。)この形は形容詞が述格に立つ場合が多い理由は元來形容詞は屬性を示す物で、事物は一ならず多くの屬性をもつて居る故に主題の更に某特性である事を指示する必要が生ずるのである。屬性が熟知されて居る場合は「象は(體が)大きい」の如く省略出来るがそれを明示する必要のある時「象は鼻が長い」となる。以上が大體山田説の要點である。<sup>(註16)</sup>

第二説は象を主語、鼻が長いを一つの述語節と見る考である。その述語の中に更に主語と述語がある。時枝誠記氏の立場はその代表的な物で「鼻が長い」と言う主語述語を備えた完全な文は氏獨特の圖式によれば



と表わされる。氏は英語の等式的主語對述語の關係 An elephant's trunk = long は國語に當はまらず全文中に含まれた存在としての主語を上の如き入子

型構文に圖示した。末尾の■は英語では be 動詞その他となり主語述語の中間に在り文を成立させた copula (繫辭) に當る物が國語では多く助動詞となり文末に位置して陳述を完成する。春 が來 た のたの如く。然し上記の場合は形容詞の終止形がその儘で陳述を完成して居るので繫詞の零符號の意味で■を用いた。<sup>(註17)</sup>

述語中に更に主語と述語がある。この經路を次の様に考える事も出来る。例えば「彼は愚かだ」は單純な判断である。その形容詞の愚かの内容を更に分析的に考えれば頭腦の働きの鈍い事である。故に之を「頭が悪い」と主語と述語に分けて表現する事も出来、此所に「彼は頭が悪い」と云う構文が生まれる。形容詞はこの様に大小善惡等の基本的な物を除いて複雑に發達すればする程それ自身の中に何についてかを内含して居る物が多い。殊にこの事については章を改めて述べるべきであるが國語の分析的特性として形容詞は少い材料を巧に組立て多くの特性を表す。例えば良いのつく語を英語のそれに當る物と比較して見ると

仲が良い	intimate
愛想が良い	affable
氣前が良い	generous
頭が良い	clever
天氣が良い	fine
運が良い	lucky
心持が良い (こゝち良い)	comfortable
心掛けが良い	provident
度胸が良い	bold
便利が良い	convenient

等の如く極めて分析的である。それが「象は鼻が長い」形式の構文を國語で多く見る原因ともなる。

次に第三説は象を提示語と稱し始めに文の大體の方向を提示し更に次段にその詳細にわたり説明する物であると解する。象は心理的の主語又は主題とも言

うべく眞の文法上の主語は鼻である。提示語なる名稱は英文法では餘り用いられないが國語では極めて便利で又助詞はの實體も良く説明し得て居る。各説とも何故か「象は鼻が長い」のみを例題として論争して居るが「馬は耳が動く」の様に動詞の場合もこの項に入るべきであらう。「このばらは赤い花が咲く」の様な例題となると第一説で「このばらの赤い花は咲く」と説明し得ず提示語なる解釋が一番良くわかる。

今英語で之等に近い表現を考えるに第一説の全體部分の關係は The elephant's trunk is long. 第二説は The elephant is long-trunked. 又は The elephant is long in trunk. 第三説の提示語の關係は As for the elephant, his trunk is long. と解して近い。然し慣用的な英語の表現としては The elephant has a long trunk. と前項の have 動詞が再び活躍範圍である。

### 3. 私はパンが好きだ。

この様に愛憎好惡等の感情を國語では普通形容詞、形容動詞により表すに對し英語では他動詞を用いるのは著しい對照をなす點である。

好き、戀しい	love, like
憎い、嫌い、厭わしい	hate, dislike
欲しい	wish, want
羨ましい	envy.
恨めしい、惜しい	regret

そして國語では感情の對象は英語の如く目的格を取らず、がの前に主格となり現れる。即ち「私はパンを好む、パンを好きだ」は常態でなく「私はパンが好きだ」となる。

私はあの娘が好きだ	I love her.
私は彼が羨ましい	I envy him.
私は友達欲しい	I want friends.
私は猫が嫌いだ	I hate cats.

私はあの時計が惜しい I miss that watch

英語で形容詞を用いる時も前置詞の目的に對象が来る。

He is proud of her daughter. 彼は娘が自慢だ。

Children are afraid of darkness. 子供は闇が怖い

英語の立場は先ず主體の我が考えられ、吾の持つ知覺感情作用が對象物に流れて一箇の感情が生ずる立場である。

人格 → 感情 → 對象

然るに國語の立場は先ず對象が存在し、その對象自身に好惡の原因となる物が形狀大小等と同じく内在し、それが我を動かして感情が成立する。

對象 → 感情 → 人格

英語でも對象を先に立てる表現はあるが多く他動詞による。

The boy pleased me. 私はその少年が気に入った。

The book interested me 私はその本が面白かつた。

然し猶多くの場合は受動態を取る。

I was interested in the book.

I was pleased with the boy.

英文法で普通與える object の定義「動作を受ける物」では I fear him の him を説明し得ぬ。恐怖を受ける物はむしろ I ではないかと言う反省は Jespersen 等の繰返し説く所である。之等の點に關し時枝氏の次の説明は極めて明瞭であるので引用させて載く。「私はこの本が面白い」に於て

「面白い」は私の情意を表はしたものであると同時に、私の感情を刺戟した所のこの本の筋の屬性を表現したものと考へられる、従つて對象語としての資格のみ持つて居た「この本」は私を省略した「この本が面白い」に於ては主語と考へられる。形容詞にはかく主觀的情意性のものと屬性概念を表すものと兩者あり、國語ではこの兩者が一つで現されたり、兩者間に時代の流れと共に交替<sup>(註18)</sup>が行はれる。

この差は英語では本を主語に出せば The book is interesting. I を主語に出せば I am interested. と興を與える本と、與えられた我とを使い分ける。

又異つた形容詞をもつ場合もある。

羨ましい地位 (羨ましがる)	enviable position.
羨ましい連中 (羨んでいる)	envious people
退屈な話 (退屈させる)	tiresome, tedious lecture
退屈な聴手 (退屈した)	tired audience.
恥かしい行爲 (恥を感じさせる)	shameful conduct.
恥かしい年頃 (恥を感じやすい)	bashful; shy age.

「あきれたボーイズ」(實はあきれさすボーイズ)「困つた話」(實は困らせる話)等の例も普通である。この二者を區別せぬ故に

次郎が好きな犬 The dog that Jiro loves.

犬が好きな次郎 Jiro who loves dogs.

の様に前者では文頭の次郎は主格、後者の犬は目的格の二を同じがで表現し得る。

現代文でたまたま「貴方を好き」の様に目的格をとる例も見受ける。

あの人だつて姉さんを好きなんだらう

(大佛次郎 雪崩)

あなたを——あなたを欲しいと申上げるのは貴方の好きなジューデー之等は歐文脈の影響を感じられる。殊に後例の如きはまだ翻譯臭を脱して居ない。確かにこの表現は國語の特徴であるが、之を餘りに國民性に結びつける説には賛成出来ない。例えば次の論の如きは戦時中の國粹色を学説にまで影響させた嫌いがある。

何々が好きと言ふ他物を中心として自己を譲り自己を第一に立てない吾が神代ながらの思想は何々を好むと言ふ飽く迄自主的な自己を第一に立て通さうとする思想に代つてゆく事を恐れる。<sup>(註19)</sup>

(皮肉にも論者はその文中ゆく事を恐れると自説に排斥した表現を無意識に行つて居る)。何々が好きと言う表現は果して我が神代ながらの思想であろうか。

乏しい私の古典知識を以てしても疑なきを得ぬ。万葉集にも

香久山は畝傍を愛しと耳成と相争ひき

やましろのくぜのわくごがほしといふ。

わをふふさわに、わをほしといふ、やましろのくぜ

の如くを格を取つて居る例も見當る、之を例外と言うなら「こひし」と形容詞風に用いた例と「戀ふ」と動詞風に用いた例を万葉の相聞、古今戀歌の部、新古今戀の部を通じて比較して見ると

	戀ひし	戀ふ	戀ふの百分比
万葉	0	60	100%
古今	21	32	60%
新古今	13	10	43%

之を要するに万葉時代の具體的な肉體的な位迄強い戀情が古今新古今に至ると或は遊戯的になり或は觀念的に靜觀して咏する丈の餘裕を持つて來たのと呼應して對象に自己の感情をぶちつけて行く動詞が次第に平靜な形容詞へと移つた物と解釋される。尤もが欲しも可成り古くより現れ、土田杏村氏は最古の例として琴歌譜、景行天皇御製の「そらみつ大和の國は神がらか有りが欲しき、國がらか住みが欲しき、有りが欲しき國はあきつ島大和」を挙げ「かくの如く主體を一つ取出しそれに注意を集中しそれを要求の主體とする。この場合の主語は作用の主語ではなく要求の主體と言ふ意味の主語なのだ」と説明して居られるのも参考となる。<sup>(註20)</sup>

#### 4. 私は水が飲みたい。

少し前の朝日新聞の讀者投書欄に一主婦より新しい日本語と題し小学三年生の子供の讀本のかぐや姫の文中に「どうかして、あんなきれいな人がおよめにもらいたいものだ」とあるが「きれいな人をおよめにもらいたいものだ」とするのが正しいと思われる。何だか奇妙なカタワの日本語の感じがするとの投書があつた。日常無意識には使つて居るにちがいない言葉を意識するとなまじの文法知識が患して疑を懐く。又編集者もこの疑問を是認したればこそこの投書載せたのであろうが、成程「貰う」は他動詞で「嫁を貰う」としか言わぬが之が「貰いたい」と願望を表すとなると主格助詞がに變り「が貰いたい」の構



文は珍しくばない。

この暮の顔が見たいと女房言ひ	(柳 樽)
御親父にそのメリヤスが聞かせたい	(柳 樽)
親子の縁が切りたくなつた	(膝 栗 毛)
御盃が戴きたいと申します	(狂言米市)
雪の膚が見たうござんす	(端 唄)
眞實の楽しみがさしたさ	(道二道話)

の様に近世の民衆藝術には普通である。何故に動詞にたいがつくと助詞ががに變るか、それはこの両者が結合して一つの活用連語を形成し心の情緒の表現として前章にのべた欲しい等の形容詞とほぼ同價値と考えられる様になつた爲「水が欲しい」の類推で「水が飲みたい」になつた物である。「飲みたい」が形容詞化した傍證として之が飲みたがるとなると再び動詞性を復活する爲に助詞は又例外なく目的格をとる。

- 歌がるた好いた男を入れたがり。
- 外科の供何か委細をきゝたがり。
- 遣唐使後は茶漬を食ひたがり。

現代の語でも「水を飲みたい」の形も「水が飲みたい」の形と並行して行われて居る。諸家の論によれば多く後者の方が正しい、尠くとも望ましい様に言われて居る。たとえば橋本博士は「水が飲みたいとなるのが普通であります」と言われ、佐久間氏は「水をのみたいは語感に異様さを與へる」と言われ、更に木枝氏は「私は本を讀みたいは國語の表現として正しくない」とまで言われて居りがにいづれも傾いて居る様である。

前節にのべた國語の主客兩面性はこの場合も「酒がのみたい人」A man who wants to drink wine. 「私がのみたい酒」The wine that I want to drink の混亂を生じる。

##### 5. 彼は英語が話せる。

「彼は英語を話す」場合には當然目的格を取る他動詞話すが可能を表す話せ

ると變化すると「彼は英語が話せる」と主格助詞がに轉じ此所には、がの併立する第五の型が生れる。元來國語では可能と受身とは同じ助動詞で表現する。

「彼の男は君には投げられまい」と言う文章で彼の男に人格を置けば受身であり反之君に人格を置いて「君には彼の男は投げられまい」とすれば一層明瞭であるが可能となる。<sup>(註21)</sup>「本が吾に讀まる」は元々受動態であるが、次第に本にその様な性質が具つて居る事となり、遂に「本は我が讀み得る物なり」と可能の意に變化して來る。<sup>(註22)</sup>可能を表す文が主格を前に取るのは受動態より派生した原意を残して居る物である。現代口語では然るに可能と受身とは別の助動詞を用いて分化して來た。

この本は多くの人に讀まれる (受身)

この本は子供にも樂に讀める (可能)

しかも猶受動態の原の姿を残して前に主格を取るのである。讀めるは所謂自然勢と同型であるが自然勢は不隨意的の一面が強調され、可能は恣意的な他の一面が強調された物である。

英語でも受動と可能の一致は近頃良く外人相手の店の看板 English Spoken にも見られる。English を主體と見れば之は English is spoken here. の意味であろうが潜在する話者を念願に浮べれば結局之は We can speak English. を意味する。正に國語の「英語が話される」と異ならぬ。又動詞語尾に可能の able 又は ible を附けた形容詞の大部分は受動である。<sup>(註23)</sup> lovable person = person who ought to be loved. invisible man = man who can't be seen. inviolable law = law that must not be violated.

#### 6. この繪は探幽が描いた。

この型式は山田孝雄氏の連絡抽出的提示語と名付ける物である。通例は「探幽がこの繪を描いた」となるべき所を目的格にあるべき物を強調し文頭の優位を興えた物である。英語でもかゝる意味で目的が文頭に出た物は詩文等調子の高い物には良く見られる。

Silver and gold have I none (Bible. Act III. 6) Her only could he

love with a perfect love—him only could she receive into the depth of her heart. (Hawthorne)

山田氏は提示語が後に更に代名詞により反覆される例「この繪は探幽之を描けり」の如きを再歸的と名付けて居るが(之に反し本例の様に代名詞のない形を抽出的と言う)英語にも又この再歸的用法も屢々見受ける。

The lioness, you may move her | To give o'er her prey. | But you'll ne'er stop a lover. (Golden Treasury: No. 80)

(牝獅子は之を誘いて餌食を捨てさせ得るも戀人は止むべくもなし)

一般に現代英語でも他動詞の目的が動詞に先行する例は意外に多い物である。國語に於ける古い例を土居光知氏は土佐日記に求め之を散文調の特色として居る。<sup>(註24)</sup>

兄は十文字にふみて

詩は之には得書かず

女の子のなきのみぞ戀ふる

然しこの構文の最も發達して居るのは現代文である。新憲法の大して長くない本文中に再歸的提示語の用例は實に64回に達する。

兩議院の定數は法律でこれを定める。

兒童は、これを酷使してはならない。

學問の自由は、これを保障する。

憲法の如き法文で各條項毎にその主題がありそれについて規定せんとする要求の時、その主題を文頭に出して優位を興え統一する事は望ましい。假に之を「法律で兩議院の議員の定數を定める」「學問の自由を保障する」の様に表現すると主題への焦點が薄らぎ且この構文では何等かの主語(おそらく日本國民であろうか)を示さぬと落着かぬ。さればと云つて「議員の定數は法律で定められる」「兒童は酷使されない」の如く受動態も國語の餘り好まぬ所で此所に提示語の便利な所以がある。英語では當然かゝる場合受動態に依り、前記例文も英譯では

The number of the members of each House shall be fixed by law.

Children shall not be exploited.

Academic freedom is guaranteed.

前記憲法全文中の再歸的提示語（抽出提示語に至つては無數である）64回中英譯では唯の7例を除いて全部受動態となつて居るのは如何にこの形式が英語の受動態の代用となるべき表現であるか良くわかる。

7. 函は釘が抜けて居た。

函は釘が抜いてあつた。

之最後の形式は「函の釘が」とも解されるから第二の「馬は耳が動く」型に分類しても良い。唯他動詞の場合目的格が助詞が格に轉じた経路は動作が「てあつた」の附加により状態化して他動詞的勢力を失つた爲で前述の「水がのみたい」と同じ心理である。かくて若干曖昧になつた動詞の自他を區別する如く自動詞には「いた」、他動詞には「あつた」と使い分けをするのは注目すべきである。但しこの辨別は一部の方言では守られず、北海道では「あくが散らかつてあつた」「修繕が出来てあつた」の様に屢々言う。この形と英語との比較は前に私が發表した研究「變動相と靜止相」中四章「～て居る」の變動靜止に(註25)詳しいので此所では述べない。

以上「AはBが～」なる構文について述べて來たが、それと對照する英語を比較して或はAが動作の主體となり或はその反對にBがその位置を占めた。その場合残されたBなり Aなりは如何なる格を取り文中に現われるであろうか。今迄行つた説明中にも一通り之に觸れては來たが更に此所に概說的にまとめて見る。

(A) Aが主體の場合

1. Bは他動詞の目的となる。

I have children.

私は子供がある (1)

( )内の數字は七形式の番號

He can speak English.

彼は英語が話せる (5)

I love her.	私は彼女が好きだ (3)
I want water.	私は水がのみたい (4)
The box had its nails drawn out	箱は釘が抜いてあつた (7)

2. Bは述語の修飾語となる。

He is good at tennis	彼は庭球がうまい (2)
He is nimble of foot.	彼は足が疾い (2)

之が nimble-footed の様になれば B は述語中の結合が一層緊密になり、遂に一形容詞 (たとえば speedy) の如くになると形容詞中にBは内包される。

(B) Bが主體の場合

1. Aは主語の修飾語となる。

The elephant's trunk. is long.	象は鼻が長い (2)
The nails of the box are gone.	箱は釘がぬけていた (7)

2. Aは他動詞の目的となる。

K painted this picture.	この繪はKが描いた (6)
-------------------------	---------------

3. A は述語の修飾語となる。

It is more desirable to me.	私はその方が望ましい (3)
In spring, ice melts.	春は氷がとける (2)

この様に實に多くの場合が考えられると云うのは助詞はやがが簡単な形に複雑な職能を負っている事を物語る。そして異なる國語と比較する事によりその實體の一角を捕え得る。

[ 註 ]

1. 谷崎潤一郎氏「文章讀本」

猶之は暴論なりと波多野完治氏は「文章心理學の問題」で論難している。

2. 最近では中島文雄氏「格助詞がとはについて」(市河博士紀念論文集)が大いに参考となつた。

3. 山田孝雄氏「日本文法論」P639以降にこの顛末は詳しい。

4. 佐久間鼎氏「日本語の論理的表現」にははを再び格助詞とする説がある由であるが未見である。

5. 市河三喜氏 "Some Features of Japanese"

6. Jespersen "Essentials of English Grammar."
7. 市河氏前書
8. Gardiner: "Theory of Speech and Language."
9. Palmer: English Intonation"
10. 富田彬氏「アメリカ國民文學評論」
11. 小林好日氏「日本文法史」
12. 中島文雄氏: 前書
13. Sapir: Language
14. 小倉進平氏「日韓同系論」國語科學講座による
15. あらないと言う形も昔は用いたらしい。首もこわい物ではない (おあん物語)
16. 山田孝雄氏. 前書 1331頁以降
17. 時枝誠記氏「國語學原論」372頁
18. 同書 373頁以降
19. 淺野信氏「俗語の研究」138頁
20. 土田杏村氏「國文學の哲學的研究」244頁
21. 松下大三郎氏「標準國文法」
22. 松尾捨吉氏「國文法概論」182頁
23. Jespersen: Philosophy of Grammar
24. 土居光知氏「日本語の姿」
25. 小樽商科大學開學記念論文集「變動相と靜止相」